

令和7年度予算編成に向けた「区提案反映制度」項目・対応状況一覧

提案区	番号	項目	提案内容の概要	所管局	○：対応 △：一部対応
中	1	初黄・日ノ出町地区地域再生まちづくり事業 (店舗等借上事業)	小規模店舗跡を文化芸術の活動拠点として整備及び建物賃貸の継続	都市整備局	○
中	2	初黄・日ノ出町地区の再生を目指した活動創出事業	防犯活動に留まらない、新たなまちづくり活動の創出に向けた支援等	都市整備局	△
中	3	初黄・日ノ出町地区における文化芸術を活用したまちづくり	1 京急高架下や小規模店舗跡を活用した文化芸術活動拠点の整備 2 地元NPOと協働しての拠点運営や更なる活用方策の検討	にぎわいスポーツ文化局	○
中	4	初黄・日ノ出町地区的防犯対策	協議会活動への支援や地域防犯拠点の管理運営に係る事業費の要望	市民局	○
中	5	矢羽根型サインなどの観光案内施設の一括管理システムの構築	施設の維持管理に関する予算措置及び一括管理システム等の構築	道路局	○
中	6	中土木事務所拡張事業(災害対応拠点)	中土木事務所拡張に関する工事	市民局	△
中	7	防災スピーカー出力範囲の拡大及び地域防災拠点 小・中・高等学校屋外スピーカーの防災無線への連携	1 設置済みスピーカー出力範囲の拡大 2 スピーカー未設置の地域防災拠点、小・中・高等学校屋外スピーカーを防災無線への連携	総務局	△

令和7年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名	都市整備局	中区	区政推進課
		担当者名	高田、蓬田 TEL 224-8128
共通区			

提案種別 予算関連	継続年数 7年以上
番号	項目

1 初黄・日ノ出町地区地域再生まちづくり事業(店舗等借上事業)

◇地域の課題、基礎データ等

初黄・日ノ出町地区は、かつて、違法な営業を行う小規模飲食店が多数存在しており、周辺住民の生活環境が極端に悪化していました。平成17年から始まった神奈川県警による取締り（バイバイ作戦）や、地元協議会と行政による活動により、現在はそのほとんどが閉鎖状態にあります。

しかし、店舗の形態はそのまま残っており営業再開のおそれがあることから、引き続き、店舗の借上等、まちの再生に向けた取組を推進していくことが不可欠となっています。

◇地域ニーズ等の収集手段

- 1 日常の窓口対応等 2 市民からの提案等 3 地区担当制 4 地域懇談会等
 5 区民アンケート 6 区民要望 7 関係団体からの要望
 8 その他（ ）

◇区民からの具体的な要望

地元協議会から、防犯拠点及び防犯活動、まちづくり活動への支援について要望があります。
また、平成27年1月に行われた、バイバイ作戦10周年記念式典において、「普通の町」、「にぎわいのある町」を目指すことが宣言されました。これらを実現するため、行政とともに引き続きまちの再生に向けた取組を進める必要があるとの意見が出されています。

◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。

中区運営方針「1 安全・安心で健やかに暮らせるまちづくり」

初黄・日ノ出町地区の健全なまちへの再生に向けて、関係局と連携し、取組を進めています。

◇提案内容・概算額等

健全なまちの再生に向けて、地区内に100軒近く残存する小規模店舗跡を文化芸術の活動拠点として整備するなど、土地利用の転換を促進するため、建物の賃借を継続して行うことを要望します。

また、建物の賃借と並行して、健全なまちを維持し、現状の賃借の形態に代わる持続可能な取組の検討を行う必要があります。

土地・店舗借上費 [REDACTED] 円

◇参考：区執行体制上の課題

現行の体制で対応

◇所管局

所管局課	都市整備局都心再生課
------	------------

◆局回答内容

都市整備局	都心再生課		
担当者名	遠藤	TEL	671-4247

対応の有無	対応する
対応する場合	<p>◇対応の内容</p> <p>現状の借り上げ物件数を維持するために予算計上を行います。</p>
対応しない場合	<p>◇課題に対する局の考え方</p> <p>◇対応する場合の課題</p>

令和7年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名	都市整備局	中区	区政推進課
		担当者名	高田、蓬田 TEL 224-8128
共通区			

提案種別	継続年数
予算関連	7年以上

番号	項目
2	初黄・日ノ出町地区の再生を目指した活動創出事業

◇地域の課題、基礎データ等

初黄・日ノ出町地区は、かつて、違法な営業を行う小規模飲食店が多数存在しており、周辺住民の生活環境が極端に悪化していました。平成17年から始まった神奈川県警による取締り（バイバイ作戦）や、地元協議会と行政による活動により、現在はそのほとんどが閉鎖状態にあります。

しかし、店舗の形態はそのまま残っており営業再開のおそれがあることから、引き続き、店舗の借上等、まちの再生に向けた取組を推進していくことが不可欠となっています。

神奈川県警による一斉取締り「バイバイ作戦」から10年以上が経過し、まちの自立のため、「普通の町」になることや、商いの成り立つ「にぎわいのある町」を目指すことが、地元協議会によって宣言されました。住民主体の取組を継続し、アートに限らず様々な種類のにぎわいや活動の創出は、当地区的安全・安心のまちづくりを進めるためにも、特に重要なことです。

◇地域ニーズ等の収集手段

- 1 日常の窓口対応等 2 市民からの提案等 3 地区担当制 4 地域懇談会等
 5 区民アンケート 6 区民要望 7 関係団体からの要望
 8 その他（ ）

◇区民からの具体的な要望

地元協議会から、防犯拠点及び防犯活動、まちづくり活動への支援について要望があります。
また、平成27年1月に行われた、バイバイ作戦10周年記念式典において、「普通の町」、「にぎわいのある町」を目指すことが宣言されました。これらを実現するため、行政とともに引き続きまちの再生に向けた取組を進める必要があるとの意見が出されています。

◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。

中区運営方針「1 安全・安心で健やかに暮らせるまちづくり」
初黄・日ノ出町地区の健全なまちへの再生に向けて、関係局と連携し、取組を進めています。

◇提案内容・概算額等

地域における様々な主体と連携しつつ、防犯活動に留まらない、当地区的新たなまちづくり活動の創出に向けた支援を行う必要があります。

さらに、まちの再生に向けて地域と共に認識を持ちながら、将来のまちの姿を見据えた活動を地域と役割を分担して進める必要があります。

委託費 [REDACTED] 円

◇参考：区執行体制上の課題

現行の体制で対応

◇所管局

所管局課	都市整備局都心再生課
------	------------

◆局回答内容

都市整備局	都心再生課		
担当者名	遠藤	TEL	671-4247

対応の有無	一部対応する
対応する場合	<p>◇対応の内容</p> <p>予算計上はないものの、関係区局と連携のうえ、大岡川等の地域資源を活用した地域イベントなどを通じて、地域活動を支援しつつ、地区全体の活性化に取り組んでいきます。</p>
対応しない場合	<p>◇課題に対する局の考え方</p> <p>◇対応する場合の課題</p>

令和7年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

中区	区政推進課	
担当者名	高田、蓬田	TEL 224-8128
所管局名	にぎわいスポーツ文化局	

継続年数	7年以上
------	------

提案種別	項	目
予算関連	3	初黄・日ノ出町地区における文化芸術を活用したまちづくり

◇地域の課題、基礎データ等

初黄・日ノ出町地区は、かつて、違法な営業を行う小規模飲食店が多数存在しており、周辺住民の生活環境が極端に悪化していました。平成17年から始まった神奈川県警による取締り（バイバイ作戦）や、地元協議会と行政による活動により、現在はそのほとんどが閉鎖状態にあります。

しかし、店舗の形態はそのまま残っており営業再開のおそれがあることから、引き続き、文化芸術によるまちづくりを継続し、地域とアートの共存を軸にした施設運営などを実施する必要があります。

◇地域ニーズ等の収集手段

- 1 日常の窓口対応等 2 市民からの提案等 3 地区担当制 4 地域懇談会等
 5 区民アンケート 6 区民要望 7 関係団体からの要望
 8 その他（ ）

◇区民からの具体的な要望

地元協議会から、防犯拠点及び防犯活動、まちづくり活動への支援について要望があります。
また、平成27年1月に行われた、バイバイ作戦10周年記念式典において、「普通の町」、「にぎわいのある町」を目指すことが宣言されました。これらを実現するため、行政とともに引き続きまちの再生に向けた取組を進める必要があるとの意見が出されています。

◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。

中区運営方針「1 安全・安心で健やかに暮らせるまちづくり」
初黄・日ノ出町地区の健全なまちへの再生に向けて、関係局と連携し、取組を進めています。

◇提案内容・概算額等

引き続き、文化・芸術によるまちづくりを進めるため、京急高架下や小規模店舗跡を活用した文化芸術活動拠点の整備を進めるとともに、地元NPOと協働しての拠点運営や更なる活用方策の検討を行うことを要望します。

施設運営費 [] 円

◇参考：区執行体制上の課題

現行の体制で対応

◇所管局

所管局課	にぎわいスポーツ文化局創造都市推進課
------	--------------------

◆局回答内容

にぎわいスポーツ文化局	創造都市推進課	
担当者名	森	TEL 045-671-3868

対応の有無	対応する
対応する場合	<p>◇対応の内容</p> <p>高架下スタジオ等の管理運営費及び施設改修費等について、予算計上します。</p>
対応しない場合	<p>◇課題に対する局の考え方</p> <p>◇対応する場合の課題</p>

令和7年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名	市民局	中区	区政推進課	
		担当者名	高田、蓬田	TEL 224-8128
共通区				

提案種別	継続年数
予算関連	7年以上

番号	項目
4	初黄・日ノ出町地区の防犯対策

◇地域の課題、基礎データ等

初黄・日ノ出町地区は、かつて、違法な営業を行う小規模飲食店が多数存在しており、周辺住民の生活環境が極端に悪化していました。平成17年から始まった神奈川県警による取締り（バイバイ作戦）や、地元協議会と行政による活動により、現在はそのほとんどが閉鎖状態にあります。

しかし、店舗の形態はそのまま残っており営業再開のおそれがあることから、引き続き地域住民が行う安全・安心のまちづくりを進める必要があります。地元協議会では防犯パトロール等の防犯活動や、地域防犯・交流の場として地域防犯拠点の運営を行っており、防犯効果やまちの活性化の高まりにつながっています。

<input type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等	<input type="checkbox"/> 2 市民からの提案等	<input type="checkbox"/> 3 地区担当制	<input type="checkbox"/> 4 地域懇談会等
<input type="checkbox"/> 5 区民アンケート	<input type="checkbox"/> 6 区民要望	<input checked="" type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望)
<input type="checkbox"/> 8 その他（			

◇区民からの具体的な要望

地元協議会から、防犯拠点及び防犯活動、まちづくり活動への支援について要望があります。
また、平成27年1月に行われた、バイバイ作戦10周年記念式典において、「普通の町」、「にぎわいのある町」を目指すことが宣言されました。これらを実現するため、行政とともに引き続きまちの再生に向けた取組を進める必要があるとの意見が出されています。

◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。

中区運営方針「1 安全・安心で健やかに暮らせるまちづくり」
初黄・日ノ出町地区の健全なまちへの再生に向けて、関係局と連携し、取組を進めています。

◇提案内容・概算額等

初黄・日ノ出町地区の安全・安心なまちづくりを進めるためには、協議会による防犯活動や啓発、地域防犯拠点の運営を継続して実施することが必要です。

その協議会活動への支援や地域防犯拠点の管理運営に係る事業費を要望します。

防犯活動支援費（地元協議会安全・安心まちづくり活動支援、地域防犯拠点等の防犯機能の向上、防犯啓発事業の費用）
[] 円

◇参考：区執行体制上の課題

現行の体制で対応

◇所管局

所管局課	市民局地域防犯支援課
------	------------

◆局回答内容

市民局	地域防犯支援課		
担当者名	川口、早野	TEL	045-671-3705

対応の有無	対応する
対応する場合	<p>◇対応の内容</p> <p>初黄・日ノ出町地区については、違法な風俗営業を行う店舗は一掃されましたが、店舗の形態は依然として残っており、対策を怠ると以前の状態に戻る危険性があると認識しています。このため、地元協議会が取り組む、初黄・日ノ出地区の防犯活動への支援にかかる経費を予算計上します。</p>
対応しない場合	<p>◇課題に対する局の考え方</p> <p>◇対応する場合の課題</p>

令和7年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名	道路局	中区	中土木事務所	
担当者名	谷口、小田	TEL	641-7681	
共通区	4区（鶴見区、神奈川区、西区、南区）			

継続年数	4年
------	----

提案種別	項	目
番号	5	矢羽根型サインなどの観光案内施設の一括管理システムの構築

◇地域の課題、基礎データ等

中区の都心臨海部では、古くから観光案内を目的として矢羽根型誘導サインの設置が行われてきました。近年、経年劣化により矢羽根板面が脱落する事案などが多発しており、これらの利便施設を総括的に維持管理していく必要があります。

中区では、様々な種類の標識等がありますが、それらは、紙面による管理となっています。法で定められている標識以外については、定期的な点検がなされているため、市内で脱落事故などが起った際に、職員による一斉点検を実施したり、道路局施設課による点検委託を実施している状況です。

道路局施設課が点検委託の際に活用する管理台帳についても、全ての標識等が網羅されているかが不明であり、十分とは言えません。

中土木事務所では、地理情報システム(GIS)を用いて、「大型標識」、「地点名標識」「矢羽根型サイン」を入力し、その所在を地図上で確認できるように取り組んでいますが、他の標識等については、数が多いこともあり、全てを網羅できていません。

また、地理情報システム(GIS)を用いた取組は統一化されていないため、この取組を実施していない土木事務所もあります。その他、管理台帳がないことにより、標識を管理することができない土木事務所も存在するため、観光案内施設の一括管理システムの構築が必要であると考えます。

◇地域ニーズ等の収集手段

- | | | | |
|--|-------------------------------------|--------------------------------------|-----------------------------------|
| <input checked="" type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 | <input type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 | <input type="checkbox"/> 3 地区担当制 | <input type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 |
| <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート | <input type="checkbox"/> 6 区民要望 | <input type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 |) |
| <input type="checkbox"/> 8 その他() | | | |

◇区民からの具体的な要望

設置した観光案内施設について、適切に維持管理してほしいです。

◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。

矢羽根型サインについては、損傷したものを撤去しているのみで、復旧は行っていません。

◇提案内容・概算額等

観光案内を目的とした施設について、体系的に整理し、定期的な点検や修繕などの維持管理に関するガイドラインを策定し、予算措置を行っていただきたいです。

特に矢羽根型サインについては、昨今の脱落事故に対して都度撤去対応となっている状況で、その他標識類も含め、予防保全の計画策定が必要です。道路局施設課が点検委託を発注し点検を進めており、こうした点検結果を踏まえた一括管理システムなどの構築をお願いしたいです。

◇参考：区執行体制上の課題

現行の体制で対応

◇所管局

所管局課	道路局施設課	施設課
------	--------	-----

◆局回答内容

担当者名	佐藤、松井	TEL	671-2731
------	-------	-----	----------

対応の有無	対応する
対応する場合	<p>◇対応の内容</p> <p>道路GISを活用した矢羽根型サインの管理を進めるとともに、道路構造物管理システムへの標識データの取り込みに向け、必要な経費を予算計上します。</p>
対応しない場合	<p>◇課題に対する局の考え方</p> <p>◇対応する場合の課題</p>

令和7年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名	市民局	中区	中土木事務所
担当者名	藤崎、伊藤	TEL	641-7681
共通区			

提案種別	継続年数
予算関連	7年以上

番号	項目
6	中土木事務所拡張事業(災害対応拠点)

◇地域の課題、基礎データ等

- ・土木事務所は、道路管理者として、災害時はもとより道路陥没や道路施設等損傷発生の都度、修繕等対応に必要となる資機材を準備し緊急出動し、応急措置を行うことが求められます。特に、大規模災害の発生時には、迅速な人命救助や消防活動、インフラ施設の復旧等のために緊急輸送路啓開等による通行機能を確保するため、迅速な対応をとることが重要な役割として求められています。
- ・とりわけ中区では、県庁や市庁舎といった行政や企業等の中核機能、港湾からの物流の大動脈、観光資源や商業施設の集積地を抱えています。そのため、中土木事務所には、都心部の中核機能の確保や人命等に関わる深刻な被害の回避に向けて、より一層の迅速な対応が求められます。
- ・中土木事務所は、敷地・庁舎が狭く、事務所内に資機材を十分に保管することができないため、緊急出動時も事務所から離れた資材置き場を経由して現場に向かうため、初動対応に時間がかかることから作業効率の低下など業務に支障をきたしています。大災害時を想定すると、道路維持車両による隔地資機材置場へのアクセスが困難となる可能性もある中で業務を継続しています。
- ・そうした中、令和2年度には、資産活用推進会議の了承に基づき、隣接する土地について水道局から所管換えにより取得することができました。当該地に資機材倉庫を整備し、災害対応拠点としての機能の確保・強化を図ります。

【敷地データ】

- ・中土木事務所敷地 1,260m² ・取得した土地 892m²

【参考】

- ・令和元年度台風15号時の陳情 1日で154件（街路樹や公園での倒木、冠水等）

◇地域ニーズ等の収集手段

- 1 日常の窓口対応等 2 市民からの提案等 3 地区担当制 4 地域懇談会等
 5 区民アンケート 6 区民要望 7 関係団体からの要望
 8 その他（大雨災や大雪災時の陳情及び通報）

◇区民からの具体的な要望

区民からは日頃より、安全・安心な生活ができるよう、道路、公園、下水道といった公共施設の適正な維持管理、災害等発生時の迅速な対応が求められています。

◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。

- ・中区運営方針：目標達成に向けた施策1「安全・安心で健やかに暮らせるまちづくり」
取組：道路・下水道・公園の維持管理など、日々の暮らしを守るために取組を進めより健やかな暮らしにつなげます。
- ・日常を含め大雨や台風災、大雪災における道路、下水道、公園の維持管理、緊急対応を実施
- ・中土木事務所所有地（小港橋）の売却 120m²、5,110万円 令和3年12月売却済

◇提案内容・概算額等

(R7年度の提案内容)

本牧十二天B資機材置場 建屋撤去済土地の売却
(今後の予定)

1. 土地の売却
 - ・本牧十二天B（資機材置場） 828m²、[] 円（概算） 建屋撤去後売却
2. 土木事務所拡張工事
 - ・土地売却した費用をメリットにし、工事費に充当予定
 - ・土木事務所拡張に関する工事費 約 [] 円（令和5年時点の金額）

◇参考：区執行体制上の課題

現行の体制で対応

◇所管局

所管局課	市民局 地域施設課
------	-----------

◆局回答内容

市民局	地域施設課
担当者名	日下野、藤浪
TEL	671-2086

対応の有無	一部対応する
対応する場合	<p>◇対応の内容</p> <p>令和7年度は予算措置はありませんが、工事実施にあたっては、区のメリット予算等を活用した上で、本市の厳しい財政状況を踏まえ検討します。</p>
対応しない場合	<p>◇課題に対する局の考え方</p> <p>◇対応する場合の課題</p>

令和7年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名	総務局	中区	総務課
		担当者名	高橋・掛川 TEL 224-8112
共通区			13区（西区、南区、港南区、保土ヶ谷区、旭区、磯子区、金沢区、港北区、緑区、青葉区、都筑区、栄区、瀬谷区）

提案種別	項目	継続年数	新規
予算関連			
番号	項目		
7	防災スピーカー出力範囲の拡大及び地域防災拠点小・中・高等学校屋外スピーカーの防災無線への連携		

◇地域の課題、基礎データ等

現在、中区内には防災スピーカー設備が28か所設置されています。既存のスピーカー設備数ではカバーできていない空白となっているエリアや高層建築物等地理的要因により、音声が聞き取りにくいエリアがあります。そのため、防災スピーカー試験放送時には、区民の方から全く聞こえない等の声を多くもらっています。今後音質改善を図ることを検討していくとあるが、懸案の解消には不十分です。

令和6年5月29日に中区で実施した防災スピーカー試験放送訓練では、関連団体等50施設に聴取を依頼し回答を求めたところ、27施設（54%）が、全く聞こないと回答でした。

■ 1 日常の窓口対応等 □ 5 区民アンケート □ 8 その他（	■ 2 市民からの提案等 ■ 6 区民要望	■ 3 地区担当制 ■ 7 関係団体からの要望 ）	■ 4 地域懇談会等
---	--------------------------	---------------------------------	------------

◇区民からの具体的な要望

防災スピーカーを増やすして欲しいという要望が最も多いです。また、災害時に地域防災拠点で、防災スピーカーが聞こえないのは問題だという意見もあります。

◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。

中区では防災スピーカーの効果的な運用検証のために、区独自に防災スピーカー試験放送訓練を令和3年、4年及び6年に実施しています。また、その時にもらった地域からの声についても所管局に情報共有を行っています。

◇提案内容・概算額等

既存の体制では、多くの区民に放送が届いておらず、災害時の情報伝達手段としては不十分です。そのため、防災スピーカー出力範囲の拡大及び地域防災拠点小・中・高等学校屋外スピーカーの防災無線への連携について要望します。（提案）

- ①設置済みの半径300メートルのスピーカー（小）16か所を、半径1,000メートルのスピーカー（大）に変更する防災スピーカー出力範囲の拡大を要望します。【総務局緊急対策課】
- ②現在、中区内14箇所の地域防災拠点小・中・高等学校のうち、8か所に防災スピーカー設備が設置されています。未設置である6か所の地域防災拠点小・中・高等学校屋外スピーカーを防災無線へ連携させることによる、実質的な防災スピーカー設備の増設を要望します。【総務局緊急対策課】

◇参考：区執行体制上の課題

現行の体制で対応

◇所管局

所管局課	総務局緊急対策課
------	----------

◆局回答内容	総務局	緊急対策課
	担当者名 山本・山口	TEL 671-2143

対応の有無	一部対応する
対応する場合	◇対応の内容 防災スピーカーでの情報伝達については、緊急対策課でも課題があると考えており、現在、災害情報をどのようにして市民にお届けするか、また、防災スピーカーの効率的・効果的な設置場所について調査・検討を行っています。音質改善と合わせて、引き続き検討を行ってまいります。
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方 ◇対応する場合の課題